

## 食品安全情報（化学物質） No. 5/ 2026（2026. 03. 04）別添

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部 第三室  
(<http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/index.html>)

- ドイツ連邦リスクアセスメント研究所（BfR : Bundesinstitut für Risikobewertung）  
<https://www.bfr.bund.de/en/home.html>

### 1. 食品に含まれる植物保護製品の残留物に関する Q&A

Questions and Answers on Residues of Plant Protection Products in Food

03/12/2025

<https://www.bfr.bund.de/en/service/frequently-asked-questions/topic/questions-and-answers-on-residues-of-plant-protection-products-in-food/>

植物保護製品は、害虫や競合する雑草から植物を保護するために使用される。認可されている植物保護製品が適切に用途通りに使用された場合でも、収穫後の作物や、それらから生産される食品や飼料に残留物が残る可能性がある。残留物が、生涯にわたる毎日の摂取や一度に食品を大量摂取することによって消費者の健康に害を与えることがないようにするために、ドイツ連邦リスク評価研究所(BfR)は認可プロセスの一環として、植物保護製品の包括的な健康影響評価を実施し、これに基づいて最大残留基準値案を策定している。食品に含まれる可能性のある有効成分の許容量は、ALARA 原則（「As Low As Reasonably Achievable : 合理的に達成可能な限り低く」）に従って定められている。

最大残留基準値は、食品に残留する可能性のある植物保護製品の有効成分やその分解生成物の最大許容濃度である。それらは健康リスク評価のみに基づいて定められるのではなく、適正農業規範も考慮される。最大残留基準値の遵守が、食品を販売できるか市場から撤去しなければならないかを決定する。

このような背景から、BfR は植物保護製品の認可、最大残留基準値の設定方法、超過した場合の結果について、よくある質問と答えをまとめた。

#### 植物保護製品はなぜ使用されるのか？

植物保護製品は、植物や植物の一部（生鮮果実、野菜、種子など）を、菌類、雑草または害虫などから守ることを意図している。また、作物の収穫量を確保し、保管・輸送中に作物を保護し、食品の品質を守るためにも使用される。有機農業では、使用される植物保護製品は従来の農業より少ないが、有機農家でも植物保護製品である化学物質を完全に使用しないというわけにはいかない。

### 植物保護製品と有効成分の違いは何か？

有効成分は、植物、植物の一部、植物製品に対する有害生物に対して一般的または特異的な作用を有する化学元素及びその化合物または微生物である。植物保護製品は、混合物又は溶液の形状で、1つ以上の有効成分や1つ以上の製剤添加物を含む市販の製剤である。

### ドイツでは植物保護製品はいくつ認可されているのか？

ドイツで認可されている植物保護製品の概要は、ドイツ連邦消費者保護・食品安全庁(BVL)のオンラインデータベース(<https://psm-zulassung.bvl.bund.de/psm/jsp/>)で入手できる。このデータベースには、植物保護製品に含有されている有効成分の種類も示されている。さらに BVL は、ドイツの植物保護製品の年間売上高の概要も発表している。

### 植物保護製品はどのようにしてドイツ市場に参入するのか？

植物保護製品は、販売されて農業で使用される前に、ドイツで認可を受けなければならない。認可は、作物表面又は作物内部の特定の有害生物を退治するなどの特定の目的(適応)に付与される。従って、これは「適応認可」と呼ばれる。

特定の植物保護製品の使用から生じるリスクの評価は、適用可能な EU 規則に従って、地域の加盟国を代表する EU 加盟国によって実施される。この目的のために EU 域内は3つの地域に分けられており、ドイツは中部地域に属している。各地域の加盟国は、意見を通じて植物保護製品の評価に直接関与する。実際の植物保護製品の認可は国レベルで実施される。ドイツでは、ドイツ連邦消費者保護・食品安全庁(BVL)が認可する。Julius Kühn 研究所一連邦栽培植物研究センター(JKI)、ドイツ連邦環境庁(UBA)及び BfR が認可プロセスに関与し、それぞれの職責の範囲内で部分的に評価を実施している。BfR は、消費者、農薬の使用者、農作業従事者、周辺の居住・通勤・通学者及び通行者の健康リスクを評価する(詳細は「植物保護製品の認可プロセスに関する FAQ」を参照)。

### 有効成分も認可の対象なのか？

有効成分は国ごとに認可されるのではなく、全ての加盟国と欧州食品安全機関(EFSA)が関与する包括的共同評価を経て、規則に基づき、植物保護製品における使用が EU レベルで承認される。承認されると、通常これらの有効成分について、植物保護製品としての認可と使用が可能になる。

### 植物保護製品の残留物とは何か？

植物保護製品の残留物は、食品表面または食品内部に存在する有効成分やその分解生成物の残存物である。分解生成物は、植物の代謝により、又は、例えば日光の影響を受けて生成する可能性がある。

### なぜ植物保護製品を使用すると収穫された作物に残留物が残るのか？

適正農業規範に従い、植物保護製品を適切に使用しても、収穫後の作物における残留物を完全に避けることはできない。植物保護製品は成長期間中の様々な時期に使用され、有効成分の分解速度も異なる。植物保護製品が収穫の直前に使用される場合や、その有効成分が比較的長く残留する場合、残留物が収穫時に存在する可能性は特に高い。しかし、残留物の濃

度は、消費者の健康にリスクをもたらさないよう、十分低くなければならない。

#### 食品における植物保護製品の残留物は認められているのか？

食品中の植物保護製品の残留物の濃度は、法的に定められた最大残留基準値まで許可されている。現在の科学的知見によると、最大残留基準値を遵守すれば健康への有害影響は予想されない。

#### どの食品に植物保護製品の残留物が含まれる可能性があるのか？

植物保護製品の残留物は植物性の食品に含まれる可能性がある。動物が事前に植物保護製品の残留物を含む植物性飼料を摂取した場合、動物由来食品にもそのような残留物が含まれる可能性がある。

#### 「適正農業規範」とはどのような意味か？

「適正農業規範」（「植物保護における適正専門規範」とも呼ばれる）の実践の原則は、ガイドラインとして理解され、植物保護対策を実施するあらゆる人に適用される。この原則では、植物保護製品は、場所、作物、状況に適した方法で使用されなければならない、またその使用は厳密に必要なものだけに限定しなければならないと規定されている。駆除が必要な有害生物が蔓延している場合にのみ製品を使用すべきである。必要な植物保護措置は適切な方法で実施され文書化されなければならない。

#### BfR は植物保護製品の認可にどのような影響を与えるのか？

BfR は管轄当局として認可プロセスに関与している。特に、適切な使用後に食品に残る可能性のある残留物が現在の科学的知見から健康に無害とされる場合や、残留物を監視できる適切な分析方法が存在する場合にのみ、植物保護製品の認可を支持している。また、適切な使用は、農薬の使用者、農作業従事者、通行者、周辺の居住・通勤・通学者にも許容できない影響を与えてはならない。BfR の評決は認可の決定において考慮されている。

#### BfR は植物保護製品の認可プロセスにおいて、起こりうる消費者リスクをどのように判断しているのか？

BfR は、植物保護製品の残留物がもたらす起こりうる消費者リスクを判断するために健康リスク評価を実施している。植物保護製品の有効成分の摂取に関する毒性学的参照値と、汚染された製品を通じて消費者が摂取する有効成分の量、この 2 つの要因が考慮されている。この摂取のことを「ばく露」という。

#### BfR は有効成分の毒性影響をどのように判断しているのか？

毒性影響は研究結果に基づいて判断される。これらは、ほとんどが植物保護製品の有効成分の急性、亜急性、慢性毒性に関する情報を提供する動物実験である。特に、変異原性（遺伝毒性）、発がん性、生殖毒性の特性の可能性に関する情報も提供している。EU の有効成分評価の一環として、これらの研究から、急性参照用量(ARfD)と許容一日摂取量(ADI)という 2 つの重要な健康影響に基づく指標値が導出される。ARfD は物質の即時（急性）影響を表し、ADI は慢性（生涯にわたる）影響を表す。

#### ADI とは何か？

ADIは「Acceptable Daily Intake：許容一日摂取量」の略で、消費者が健康リスクを認めずに生涯を通じて毎日摂取することが可能な物質の量を示す。ADIは慢性リスクの評価に用いられる。

#### 急性参照用量(ARfD)とは何か？

急性参照用量(ARfD)は、消費者が健康リスクを認めずに一日の間に食品と共に摂取することが可能な物質の量と定義されている。ARfDは個人の短期ばく露に関する健康影響に基づく指標値を示している。

#### BfRはARfDとADIの値をどのように導出しているのか？

科学的リスク評価の毒性学的参照値を導出するために、BfRは適切な研究を評価している。これには実験動物に関する研究も含まれている。これらの研究では、最も感受性の高い動物種及び最も感受性の高い性別で観察可能な有害影響のない用量(無毒性量:NOAEL)を実験的に定めている。通常ARfDを導出するには短期研究が用いられる。ADIは慢性的なエンドポイントを調査した毒性研究から導出される。これらは多くの場合、発がん性、生殖または多世代の影響を調査する研究である。関連研究から導出された観察可能な有害影響のない用量を、種差(すなわち動物とヒト)や個体差(すなわち個々のヒト)を考慮して、安全係数(通常は100)と呼ばれる係数で割る。

#### BfRは認可プロセスにおいて、植物保護製品の残留物への消費者ばく露をどのように判断するのか？

食品を通じた消費者のばく露量(摂取量)は、食品中の残留物の濃度と通常摂取する食品の量から求められる。食品中の残留物濃度は、現実的な条件下で植物保護製品を使用した試験(作物残留試験)から導出される。摂取量は摂取量調査から入手できる。

#### BfRは植物保護製品の残留物を評価する際にどのような摂取量データを考慮するのか？

ドイツで通常消費者が摂取する食品の量は、2つの摂取量調査で決定された。まず、2005年に発表されたドイツの2~4歳児の摂取量調査である、いわゆるVELS調査の結果が使用されている。この集団は体重が少ない割に食品の摂取量が比較的多いため、特に感受性が高いと考えられている。次に、全国摂取量調査II(NVS II)で収集されたドイツの14~80歳の集団の摂取量データが使用されている。一方、ドイツの子供の食習慣が再度調査され、EsKiMo調査からドイツの6~17歳の摂取量データが追加で入手できた。このデータを用いて、ドイツで使用される摂取量モデルを更新する計画がある。

BfRはドイツの摂取量データに加えて、EFSA PRIMoモデルにまとめられている他のEU加盟国の摂取量情報も考慮している。

#### BfRは消費者の健康保護の観点からいつ認可を支持するのか？

散布による残留物がADIまたはARfDのどちらも超過しないことがリスク評価から示される場合、消費者への健康リスクは予想されない。その場合のみ、消費者の健康保護の観点から該当する植物保護製品の認可が正当化される。

健康リスクは予想されないのは、次の2つの条件を満たす場合である。

- 植物保護製品の残留物の最大摂取量が ARfD 未満の場合(残留物の最大摂取量は、作物残留試験で検出された最大残留物濃度と各食品の最大摂取量に基づいて、食品ごとに個別に計算される。)
- 植物保護製品の残留物の平均摂取量が ADI 未満である場合(残留物の平均摂取量は、作物残留試験結果の中央値と各食品の平均摂取量を組み合わせて、全ての食品の合計として算出される。)

#### 発がん性のある有効成分を使用した植物保護製品は認可されるのか？

発がん物質については、ヒトに対する発がん性が知られている又はその可能性が高いカテゴリ-1 に分類される物質と、ヒトに対する発がん性が疑われるカテゴリ-2 に分類される物質とを区別しなければならない。

カテゴリ-1 の物質には、EU の植物保護製品規則(EC) No 1107/2009 のカットオフ基準が適用される。これらの物質は、ヒトのばく露が無視できる程度の場合にのみ認可される可能性がある。

発がん性があるが遺伝物質を損傷しないカテゴリ-2 の物質については、発がん影響は現在の科学的知見によって定められた閾値に基づく。この閾値未満であれば、発がん影響は予想されない。

#### 現在の認可基準は消費者に対するリスクを十分に除外しているのか？

リスク評価の観点から、現在の認可基準は消費者への健康リスクを十分除外している。欧州委員会は認可規則において、植物保護製品に高いレベルの保護を設定している。従って、現在の知見によると、植物保護製品が適正農業規範に従って使用された場合に残留物がヒトの健康に有害影響を及ぼさない場合にのみ、認可される可能性がある。認可の要件を満たすためには、有効成分や植物保護製品について、毒性、残留動態、及び残留物分析に関する広範な研究結果を提出しなければならない。従って、植物保護製品の有効成分は、起こりうるハザードや健康へのリスクの観点から最もよく研究され特性が評価されている化学物質に含まれる。

毒性試験で決定された物質の有害影響及び用量反応関係に基づいて、定められたばく露レベルでの健康への有害影響の発生を特徴づけ定量化することが一般的に可能である。また、十分な確実性を持って健康への有害影響を除外できる用量範囲を推定することも可能である。

#### 植物保護製品が付近に散布された場合、住民に健康リスクはある？

植物保護製品の使用は、個別のケースでは不快な匂いを発生させる可能性がある。しかし、現在の科学的知見によると、認可された植物保護製品が適正専門規範に従って使用される限り、市民に対する健康への有害影響は予想されない。植物保護製品の使用に関する質問は、各連邦州の植物保護サービスが担当している。ドイツ連邦消費者保護・食品安全庁(BVL)は、連邦州の植物保護に関する公式情報センターの概要を提供している。

\* 詳細情報：植物保護に関する国家行動計画(NAP)ウェブサイト

使用者及び消費者の保護に関する情報ページ（ドイツ語）

[https://www.nap-pflanzenschutz.de/risikoreduzierung/schutz-von-umwelt-und-gesundheit/schutz-von-anwendern-und-verbrauchern?sword\\_list%5B0%5D=Flyer&no\\_cache=1](https://www.nap-pflanzenschutz.de/risikoreduzierung/schutz-von-umwelt-und-gesundheit/schutz-von-anwendern-und-verbrauchern?sword_list%5B0%5D=Flyer&no_cache=1)

残留物の摂取により物質の ADI や ARfD を超過するとどうなるのか？

ADI は生涯にわたり毎日ばく露される想定に基づいて導出されているため、ADI を 1 回、また短期間（数日間連続して）超過しても、消費者にリスクをもたらすことはない。

それに対して、ARfD の 1 回または短期間の超過による健康障害の可能性は、最初から否定することはできない。健康障害が実際に起こるかどうかはケースバイケースで検討する必要がある。

最大残留基準値とは何か？

最大残留基準値（最大残留量としても知られている）は、食品中の植物保護製品の有効成分の最大許容濃度を規定するものである。最大残留基準値は商品の自由な移動を保証するための拘束力のある取引基準として機能している。最大残留基準値に適合している場合のみ食品を販売できる。

最大残留基準値はどのように設定されているのか？

EU の最大残留基準値の設定手順は、正式には植物保護製品に関する各国の認可手続きから独立している。最大残留基準値は、加盟国や欧州食品安全機関(EFSA)の専門家が欧州委員会の手順に従って導出し、安全性を確認した後に、欧州委員会が法的拘束力のある EU 規則として発表する。つまり、全ての EU 加盟国で同じ最大残留基準値が自動的に適用される。

最大残留基準値に国による差異はある？

ある。ドイツ国内の最大残留基準値規則(RHmV)の範囲は EU 法より包括的であったため、RHmV のうち、EU ではまだ規制されていない部分は引き続き適用され、EU 法を補足する。これに関する詳細は BVL で発表されている。

特定の状況においては、必要に応じて、いわゆる緊急認可を支持するために、EU 最大残留基準値から逸脱した国の最大残留基準値が設定されることがある。これらの最大残留基準値は各国の市場にのみ適用され、ドイツの消費者に健康リスクをもたらしてはならない。植物保護製品の緊急認可に関する詳細情報は別の FAQ にまとめている（下記の関連情報及び関連記事参照）。

最大残留基準値はどのような条件を満たさなければならないのか？

新たな最大残留基準値を設定する前に、その遵守をモニタリングできることを確認しなければならない。そのためには、残留物は、できれば迅速で簡便なルーチン分析法を用いて測定することが可能でなければならない。また、最大残留基準値の濃度の残留物は、消費者に対して急性または慢性リスクをもたらしてはならない。これを評価するために、新しい最大残留基準値が設定される前に有効成分の毒性学的特性や残留動態を評価しなければならない。

ない。

#### BfR は最大残留基準値案をどのように導出するのか？

食品に含まれる可能性のある有効成分の許容量を測定する際には、ALARA 原則（「As Low As Reasonably Achievable: 合理的に達成可能な限り低く」）が適用される。そのため、適正農業規範に従って、最大残留基準値が、必要とされる値より高く設定されることはない。これには植物保護製品の使用を最小限に抑えるための要件が考慮される。

最大残留基準値は、それぞれの作物に必要とされ、有害生物駆除のために必要な植物保護製品の散布に従って実施される残留試験に基づいて設定される。この試験は、最も限界に近い許容可能な使用方法、すなわち、最大許容散布率、最大許容散布回数、最も遅い許容散布日、最後の散布から収穫までの最短期間などをテストするために、管理条件下で設計されている。試験結果は収穫された作物の残留物を判断するのに使用され、それに対応する最大残留濃度の案が提出される。状況によっては、加工における残留物の変化など、その他の要素も考慮される。最終的に、導出された最大残留濃度が健康上の観点から許容できるかどうか、すなわち、このレベルの残留物が消費者に急性または慢性リスクをもたらさないかどうかについて検討される。消費者に対するリスクの根拠がない場合にのみ、BfR は最大残留基準値を提案する。

#### インポートトレランスとは何か？

いわゆるインポートトレランスは最大残留基準値に相当するが、EU に輸入される食品（米、コーヒー、トロピカルフルーツなど）を対象とする。インポートトレランスは、消費者の健康保護の観点から、現在の科学的知見により、要請されたレベルの残留物がリスクをもたらさない場合にのみ、要請された有効成分と食品の組み合わせに対して付与される。

#### 最大残留基準値はなぜ変更されるのか？

最大残留基準値の設定は継続的なプロセスである。新たな用途及び/又は新たな植物保護製品の申請が提出され、対応する残留試験が提示されるとすぐに、既存の最大残留基準値を見直し、必要に応じて変更しなければならない。

さらに、最大残留基準値は科学的知見に従って調整される。例えば、新しい毒性試験又は新しい摂取量データによってリスク評価が更新され、最大残留基準値の安全性が再評価されるため、既存の最大残留基準値が変更される可能性がある。

#### 食品中の植物保護製品の残留物の濃度が最大残留基準値を超過した場合、どうなるのか？

最大残留基準値を超えると適用法違反となる。当該製品は市販できない。しかし、最大残留基準値は毒性学的な考察だけでなく適正農業規範も考慮しているため、検出された残留物が必ずしも消費者への健康リスクをもたらすわけではない。通常、健康影響に基づく指標値(ADI または ARfD)は、かなり高い濃度でのみ到達する。

#### 食品中の複数残留物とは何か？

「複数残留物」という言葉は、食品中に様々な植物保護製品の有効成分の残留物が同時に存在することを意味する。消費者は、同時に、又は連続して様々な食品を摂取することで、

複数の残留物を摂取する可能性がある。

#### 食品中の複数残留物はどのようにして生じるのか？

現代の植物保護製品有効成分は、特定の有害生物への選択的、すなわち標的を定めた作用が特徴である。近年いわゆる広域スペクトル有効成分の使用が大幅に減る一方、選択的植物保護製品有効成分の使用が増えている。この傾向の結果、有害生物の蔓延状況によって多くの異なる植物保護製品が使用され、収穫された作物中に残留物が生じる可能性がある。耐性の形成を防ぐためにも有効成分の変更は必要である。そうしないと一部の有害生物は長期的に駆除できなくなるからである。残留物分析法の継続的な発展により、ますます多くの有効成分がより低濃度で検出されるようになった。これにより複数残留物がより注目されるようになっている。

#### 複数の物質の同時摂取に関する毒性学的観点からの評価が、個々の物質の摂取に関する評価と異なるのはなぜか？

個々の有効成分は毒性学的観点から非常によく研究されてきた。複数の物質が同時に存在する場合、これらの物質の相互作用する可能性は、基本的に 4 種類ある。

- 互いに独立した異なる影響がある可能性がある。
- 影響は類似/同一で合算される可能性がある（相加効果）。
- 互いの影響を強める可能性がある（相乗効果）。
- 互いの影響を弱める可能性がある（拮抗効果）。

食品中の植物保護製品の残留物は、通常非常に低い濃度で存在し、個々の物質が健康に影響を与える閾値（影響の閾値）をかなり下回る。この低い濃度範囲内では、健康リスク評価には相乗効果が主に関連すると考えられる。現在の知見によると、この濃度範囲内では、相乗効果と拮抗効果は無視できる程度である。

BfR の観点では、植物保護製品の複数残留物の影響については、既に豊富な科学的知見が入手可能である。この知見に基づくと、現在実施されている評価は十分保守的ではないと考える理由はない（すなわち、リスクを過大評価する傾向がある）。にもかかわらず、これらの試験及び評価戦略はさらに継続して発展させる対象であり、対応する研究プロジェクトのテーマとなっている。

#### これまで、複数残留物に関するサンプルのモニタリング結果はどうだったのか？

BfR と欧州食品安全機関(EFSA)が得た経験から、複数残留物を含む食品サンプルを評価する場合、多くの物質は非常に低い濃度でしか存在せず、残留物の合計量では通常 1 つの有効成分が大部分を占めていることが示されている。サンプルに複数の有効成分が含まれている場合、これらの物質の複合評価は、一般的に、個々の物質の評価と根本的に異なる結果にはならなかった。

#### 誰が食品の最大残留基準値の遵守を監視しているのか？

食品を市販している人は誰でも、食品の最大残留基準値の遵守を保証する義務がある。貿易会社は通常、独自の内部品質管理を実施している。連邦州の公的食品安全モニタリング当局は、

企業が注意義務を果たしているかどうか、消費者が適切に守られているかどうかを検査するために広範なモニタリングプログラムを使用している。

適用可能な最大残留基準値や承認された有効成分に関する情報はどこで入手できるのか？

最新情報は欧州委員会によりオンラインで提供されている。

\* EU 農薬データベース

[https://food.ec.europa.eu/plants/pesticides/eu-pesticides-database\\_en](https://food.ec.europa.eu/plants/pesticides/eu-pesticides-database_en)

消費者は食品中の植物保護製品の残留物がもたらすリスクをどのように推定するのか？

多くの消費者は、食品は植物保護製品の残留物を一切含んではならないと考えている。これは、BfR の委託により実施された「食品中の植物保護製品の残留物」に関するドイツ国民の代表調査の結果である。

ドイツの消費者は食品中の植物保護製品の残留物を比較的高い健康リスクだと考えている。しかし、現在の科学的知見によると、最大残留基準値を遵守すれば健康への有害影響は予想されない。さらに、BfR は食品中の植物保護製品の残留物が引き起こした健康影響の報告を受け取っていない。このような背景から、BfR は消費者が現実的にリスクを評価できるよう継続的に情報提供している。この目的のために、BfR は多くの社会団体やマルチプレイヤーと協力している。近年 BfR は、穀類、イチゴ、モルドワイン、クリスマスツリーなどから検出された植物保護製品の残留物に関する広範なメディア報道について、健康リスク評価や専門家の意見も提供している。

BfR は食品中の植物保護製品の残留物を減らすための食品小売業者の取り組みをどのように評価しているのか？

現在の科学的知見によると、植物保護製品の残留物に対する法的に適用可能な最大残留基準値が遵守されている場合、食品が健康リスクをもたらすことはない。にもかかわらず、一部の小売りチェーンは卸売業者に対し、食品中の植物保護製品の残留物の最大濃度に関して法的要件よりも遙かに厳しい追加要件を課している（いわゆる二次基準）。

BfR は原則として、農業における植物保護製品の使用削減や食品の残留物低減に寄与するあらゆる取り組みを歓迎する。しかし BfR は、二次基準には農業における植物保護製品の使用にとって望ましくない結果をもたらす危険性があると考えている。（食品中の検出可能な有効成分の総数をできるだけ低く抑えることを目的として）意識的に有効成分の変更を控えると、有害生物の耐性の発生が増える可能性がある。その場合、有害生物はもはや駆除できなくなるか、駆除が非常に困難になる。生産者は、作物中の残留物を低減するために、植物保護製品を必要性や状況に応じて使用する代わりに、予防的に成長期の初期に使用せざるを得ないことも次第に増えており、それはもはや「適正農業規範」に従うものではない。二次基準の設定は、消費者が法的規制や公的リスク評価に対する信頼を失う可能性があるため、消費者に不確実性をもたらす可能性もある。

\* 関連情報：植物保護製品の認可プロセスに関する FAQ

<https://www.bfr.bund.de/en/service/frequently-asked-questions/topic/questions-and-answers-on-the-authorisation-process-for-plant-protection-products/>

\* 関連記事：食品安全情報（化学物質）No. 4/ 2026（2026. 02. 18）

【BfR】植物保護製品の認可方法

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2026/foodinfo202604c.pdf>

---

食品化学物質情報

連絡先：安全情報部第三室